

令和2年度

第11回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年9月11日（金）  
開会13時35分 閉会15時13分

場 所 教育委員室

令和2年度  
第11回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(2) 報 告

- ① 令和2年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について
- ② 令和2年度大分県学力定着状況調査の結果について
- ③ 第2期大分県スポーツ推進計画の骨子について

(3) 協 議

- ① 令和3年度県立高等学校の入学定員について
- ② 令和3年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について
- ③ 大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	特別支援教育課長	友 成 洋
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅	

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題毎に、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第11回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時50分を予定していますので、よろしくをお願いします。

## 議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、協議の①及び②は、令和3年度の県立学校入学定員を協議するもので、現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、率直に議論する必要があります。また、協議の③は、人事に関する案件となります。

以上の理由から、協議の①、②、③については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことにつ

いて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(工藤教育長)

協議の①、②、③は、非公開とします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

### 第1号議案

#### 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(4課〔教育改革・企画課、義務教育課、特別支援教育課、社会教育課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

第1号議案「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明します。

資料の1ページをご覧ください。本議案は議案書の「提案理由」にありますとおり、令和元年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したいので提案するものです。

8月28日に開催した前回の教育委員会会議では、点検評価の仕組みや、目標指標の達成状況について、主に達成率が「著しく不十分」となった指標に関する状況をご説明させていただきました。これに対して前回の協議の際には、「著しく不十分」となった「1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合」や「知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率」について、2つの指標に共通した課題として「様々なデータを用いて原因分析を行った上で今後の対策を練るべき」といったご意見をいただきました。また、不読率につきましては、「上手くいっている市町村の優れた取組をまとめて、上手くいっていない市町村への対策に生かしてほしい」といったご意見、知的障がい特別支援学校の一般就労につきましては、「企業の中にも様々な業務があるのでもっと掘り下げて企業を開拓してほしい」「農業などの色々な分野との連携を図るべきではないか」といったご意見

など、具体的な取組の提案を含め多くのご意見を頂戴いたしました。

これらのご意見を踏まえて、報告書について2点変更しておりますので、ご説明させていただきます。まず、報告書の15ページをお開きください。1点目は、15ページの下段、「4. 現状認識及び今後の課題・改善点」の「主な取組④⑤」の部分です。一つ目の白丸に、「詳細な原因分析の下、不読率の高い市町村等を中心に発達段階に応じた取組による読書習慣の形成、読書への関心・意欲の向上に向けた優れた取組の普及が課題。」という表記を追記させていただきました。具体的な取組としては、その下の矢印にあるとおり、「小・中学生の読書活動を段階的・継続的に支援・啓発するとともに、本好きな子どもを育てる指導者を育成する。」ということに記載しております。

続きまして、報告書の19ページをお開きください。変更の2点目は、19ページの下段、「4. 現状認識及び今後の課題・改善点」の「主な取組④」、一つ目の白丸の2行目「このため」以降の部分です。「詳細な原因分析と企業研究の下、農業をはじめ多様な業種の企業開拓が課題」という表記を追記させていただきました。具体的な取組としては、その下の矢印にあるとおり、「希望就労率の向上への働きかけを行う。また、専門家による技術指導の計画書、報告書の様式を見直し、自校の課題解決に向けた取組を促す。」ということに記載しております。その他のご意見につきましては、報告書の記載に関する変更は行っておりませんが、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、本日報告書をご決定いただきましたら、この報告書を県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページに掲載することで公表したいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

県議会に報告書を提出したり、県教育委員会のホームページで公開するとのことですが、意見を求めたりする性質のものですか、それとも単に公開をするということでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

点検・評価の公表につきましては、パブリック・コメント等の手続きはございません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより議会への報告書の提出や公開が定められていることから、県教育委員会のホームページでの公表等を行うものです。

(工藤教育長)

他にございませんか。それでは、第1号議案の承認について、お諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

採 決 (全員挙手)

ありがとうございます。第1号議案は提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ① 令和2年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(6課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課、高校教育課、社会教育課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「令和2年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、内容については各議案の担当課長から、一括して報告をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号についてご説明します。

資料の3ページをお開きください。

令和2年第3回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和2年度大分県一般会計補正予算(第6号)関係部分」など、計6件の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告いたします。

議案の内容等につきましては、担当課長が順次説明いたしますので、よろしくをお願いします。

(山上参事監兼教育財務課長)

資料の4ページをお開きください。

第80号議案「令和2年度大分県一般会計補正予算(第6号)」の教育委員会

所管分について、ご説明いたします。

資料の25ページをお開きください。

表の一番下、2重線で囲んでおりますが、教育委員会の補正予算額は、右から2列目の欄にございますとおり、2億5,100万2千円の増額です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に加え、社会教育活動の活性化や新しい生活様式に即した環境改善等に必要となる経費について、補正するものでございます。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,179億5,054万2千円となります。

個別事業の説明については、資料の26ページ「令和2年度一般会計9月補正予算案の概要」で説明いたしますので、そちらをご覧ください。

まず、1番「社会教育施設等環境整備事業」1億6,130万8千円です。これは、社会教育施設等における衛生環境の改善と社会教育活動等の活性化を図るため、施設の改修等を行うものでございます。主な内容としましては、手洗い水栓の自動化、窓のない更衣室等への殺菌装置の設置、大分県学校給食会が行う給食パンの個包装化の支援、オンライン配信も可能となるプラネタリウム機器の更新などでございます。

次に、2番「県立高等学校等通学時感染防止対策事業」8,969万4千円です。これは、通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、再度の感染拡大が発生した場合に、スクールバスの臨時運行を行うものでございます。

次に、繰越明許費について説明いたします。

資料18ページをお開きください。

この度の7月の豪雨の影響により資材調達等に支障が生じたことや、学校の夏季休業期間の短縮のため、実施する予定であった工期が確保できなかったこと等により、繰越しをお願いするものでございます。

内容としましては、「県立学校等学習環境緊急整備事業費」について、空調設備の新設などで7億2,469万8千円、「高等学校施設整備事業費」について、トイレの洋式化、大規模改修工事などで7億18万2千円、「盲ろう学校施設整備事業費」839万2千円、「支援学校施設整備事業費」4,977万2千円については、いずれも空調の更新でございます。

以上、合計で14億8,304万4千円となっております。

以上でございます。

(山上参事監兼教育財務課長)

第99号議案「令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、教育委員会関係部分について説明いたします。

資料の27ページをお開きください。

この表は、「令和元年度大分県一般会計決算調書」の教育委員会関係分について抜粋したものです。



表の一番上、R1年度の欄をご覧ください。左から2列目の「予算額」ですが、1,152億8,420万9,122円に対しまして、その右の「決算額」は、1,130億5,483万4,139円となっております。

なお、「予算額」と「決算額」の差額の内訳ですが、その右にありますとおり、「翌年度（令和2年度への）繰越額」が14億7,242万8,000円、「不用額」が7億5,694万6,983円となっております。

30年度の決算額との比較ですが、2行下の「増減」欄、左から3列目にありますとおり、36億1,364万3,766円の減額となっております。

また、その2列右の、翌年度繰越額は、3,441万4千円の増となっております。

表の下に「決算額の主な増減理由」を記載しております。

まず、「県立スポーツ施設建設事業費」について、県立武道スポーツセンターの本体工事の進捗に伴い、23億9,394万6千円の減となっております。

「共同実習船建造事業費」について、香川県との共同運航を行う大型実習船「翔洋丸」が平成31年3月に完成したことに伴い、14億8,909万3千円の減となっております。

「給与費」について、教職員数の減少などに伴い、3億6,584万3千円の減となっております。

その下ですが、「繰越額の主な増減理由」を記載しております。

まず、「県立学校施設整備事業費」について、久住高原農業高校の農業実習棟新築工事などにおいて、2月補正予算で、国の補正予算を受け入れたこと等により、5億945万2千円の増となっております。

「公立学校等臨時・特別入学支度金給付事業費」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月に開始した事業でありまして、2億7,359万9千円の増となっております。

「県立スポーツ施設建設事業費」について、県立武道スポーツセンターの完成により、6億8,944万7千円の減となっております。

さらに、その下ですが、「不用額の主な理由」を記載しております。

まず、「給与費」については、教職員の給料、共済費及び退職手当等の支出が見込みを下回ったことから、2億4,088万7千円の不用が生じたものです。

その下の「旅費」は、教職員の教育活動や研修等に要する旅費の支出が見込みを下回ったことから、1億2,816万2千円の不用が生じたものです。

一番下の「県立学校施設整備事業費」は、入札による執行残及び工事実施件数が見込みを下回ったことから、8,823万5千円の不用が生じたものです。

以上でございます。

(山上参事監兼教育財務課長)

第82号議案「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

資料の28ページをお開きください。

「1 改正内容」につきましては、四角囲みにありますとおり、県が独自にマイナンバーを利用するためには、当該事務を条例に規定する必要があり、今回の改正では、いわゆるマイナンバー条例の別表に「高等学校専攻科修学支援金の支給に関する事務」を追加したいというものです。

具体的には、「2 改正理由」にありますとおり、海洋科学高校専攻科に通う住民税非課税世帯の生徒を対象として令和2年度に創設した「高等学校専攻科修学支援金」の審査手続等に、令和3年度からマイナンバーの利用を可能とするものです。これにより、申請者の課税情報がマイナンバーで確認できるようになるため、申請時及び認定後の審査に必要な課税証明書の添付が不要となり、申請者の負担軽減が図られることとなります。

「3 施行期日」は、公布の日としています。

説明は、以上でございます。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

第93号議案「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」ご説明します。

説明資料の29ページをお開き下さい。

「1 改正の内容」をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の第2次補正予算を活用し、市町村立学校の最終学年の学習機会の確保に必要な教員を追加配置するために、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数条例の改正を行うものでございます。

「2 増減の内訳」をご覧ください。市町村立学校教職員につきまして、各市町村の要望等を踏まえ、小学校では9人の増、中学校では13人の増により、合計で22人の定数増となっています。

以上でございます。

(山上参事監兼教育財務課長)

第94号議案「物品の取得について」ご説明します。

資料の30ページをお開きください。

予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、今回のタブレット端末等一式の取得にあたり、議案を提出するものでございます。

今回調達するタブレット端末は、県立学校全ての生徒に1人1台端末環境を整備するためのもので、県立高校に20,512台、県立中学に353台、特別支援学校に539台を整備するものでございます。

契約の方法は一般競争入札、取得予定金額は11億2,719万8,248円です。契約の相手方は、ミカサ商事株式会社大分営業所です。

(山上参事監兼教育財務課長)

第95号議案「工事請負契約の締結について」ご説明します。

資料の31ページをお開きください。

予定価格が5億円以上の工事請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、議案を提出するするものでございます。

目的につきましては、高等特別支援学校新築工事でございます。

工事の概要ですが、鉄筋コンクリート造6階建て延床面積は4,545㎡となっております。

契約の方法は一般競争入札で、契約金額は9億5,820万1,068円です。

工期は契約締結の翌日から令和4年1月31日までとなっております。

契約の相手方は、梅林・後藤建設工事共同企業体です。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

タブレット端末の整備について、ソフトは、どのようなものが配備されるのでしょうか。

(山上参事監兼教育財務課長)

既に「Office365 (Microsoft365)」というものを、学校のタブレット端末等でも使っています。この「Office365」は、「OneDrive (ワンドライブ)」というクラウド上に課題のファイルを保存することで、家庭学習等でも使うことができ、また「Zoom (ズーム)」などオンラインでの会議ができる機能もあり、全ての高校生にIDを割り振っているところであります。

(高橋委員)

(資料29ページ) 第93号議案「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」ですが、これは、職員の配置をどのように行うのですか。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

国の第2次補正予算を活用して、最終学年である小学校6年生及び中学校3年生について、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業が長期にわたったということで、学習の保障をするため、学級を増やす場合に教員の追加配置をするものです。

各市町村からの要望を踏まえて、小学校9人、中学校13人の合計22人の追加配置をするようにしております。

(高橋委員)

追加配置される方は、臨時の教員ですか。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

年度途中ですので、臨時講師になります。

(工藤教育長)

年度限りということですが、最終学年で少人数学級化ができる、教室等も対応ができるようになります。教員の確保は難しいのですが、できる限り追加配置をしたいということで、各市町村の希望を国に要望し認められたという状況であります。

(岩崎委員)

(資料30ページ)第94号議案「物品の取得について(県立学校生徒への1人1台タブレット端末等の整備について)」、(資料31ページ)第95号議案「工事請負契約の締結について(高等特別支援学校新築工事について)」は、一般競争入札ということですが、それぞれ何社が応札されたのでしょうか。

また、建物は単価表があるので予定価格の見込みが立ち、落札率92%ということとは分かりますが、タブレット端末については県として見込みを立てるのか、予想より低かったのかなどの状況について教えてください。

(山上参事監兼教育財務課長)

タブレット端末は2者、工事請負契約は3者が入札に参加しました。

工事請負契約はご指摘のとおり基準価格を公表していますが、タブレット端末は予定価格を決めますが公表はしていません。

(岩崎委員)

内部として設定した予定価格よりは相当安くなっているのでしょうか。

(山上参事監兼教育財務課長)

予定価格よりは、ある程度安くなっています。

(高橋委員)

タブレット端末整備の予算の中に、各学校への取扱いの指導などの経費も含まれているのですか。

(山上参事監兼教育財務課長)

約11億円の予算ですが、学校ごとにタブレット端末1台1台の設定はしますが、取扱いについては、例えば故障費をどうするかなどを含め、県の方で現在定

めており、各学校に通知したうえで、指導をしてもらう予定です。

(高橋委員)

生徒が初めて使うときは、担当教諭が取扱いを教えるということによいですか。

(山上参事監兼教育財務課長)

特定のサイトにアクセスできないようになどは、システム上で設定しますが、仮の話として、コーヒーをこぼした時に自己負担となるなどの扱いについては、機器を渡すときに指導することとしています。

(高橋委員)

学校内で「Office365」の使い方が分からないときは、担当教諭が教えるということによいですか。

(山上参事監兼教育財務課長)

そのとおりです。加えて、端末の操作を支援する「ICT支援員」を2名配置する予定としており、教員に対しての操作支援を行うように考えています。

(岩武委員)

この端末は、現在在籍している生徒に対し1人1台の配備となるのでしょうか。来年度以降に入学する生徒に対しては、新たに整備するのか、あるいは今回配備する機器を使い回すのか、どうなのでしょう。

(山上参事監兼教育財務課長)

現在の生徒数に対して1台ですが、当然予備はあります。また、機器はあくまで貸与品なので卒業時には返していただき、それを新入生に貸与します。

(鈴木委員)

具体的に先生方は、「Office365」のどのソフトを使って課題を出すなどは決まっていますか。

(山上参事監兼教育財務課長)

基本的には、作った課題を「Office365」内（「ワンドライブ」）に保存することとしています。

(鈴木委員)

以前、中学校に見学に行った際、マウスの使い方が分からない生徒が多数いて、「パワーポイント」で作成された資料を加工することができないことがありました。

タブレット端末だけだと、キーボードはあるとしても、マウスがないので、(マ

ウスの) 右クリックの機能が使えないのではないかと心配しています。また、生徒が、どのようなソフトを使って課題を終わらせ「ワンドライブ」に保存するのか、途中の作業が分かりません。

将来、社会に出るとパソコンを必ず使うようになると思いますが、大学生でも、タブレット端末は使えても、パソコンが使えないようです。「Office365」に慣れておくことはよいことですが、さらに、何をやるかがとても大切になると思います。せっかくこの機器を貸与するのであれば、将来に向けて、(パソコンが)使いやすくなるよう、指導をしてほしいです。

(山上参事監兼教育財務課長)

先ほど「ICT支援員」の話をしてきましたが、最新のICT技術を教育にどのように使えるかを研究している「ICTアドバイザー」も2名配置をします。その方々が各学校を回って、どのような使い方が子どもたちにとって有効なのかを含め、指導をしてもらうこととしています。

## ② 令和2年度大分県学力定着状況調査の結果について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第2号「令和2年度大分県学力定着状況調査の結果について」義務教育課長から、説明をしてください。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

例年、小学校5年生と中学校2年生を対象に4月に実施する本調査を、今年度は6月22日～25日の期間内で各学校が実施日を設定し行いました。また、調査内容には、学習調査と質問紙調査がありますが、市町村によって臨時休業期間や分散登校中の状況が異なりましたので、今回は、選択できるようにしました。

1ページの「1. 調査の概要」をご覧ください。

質問紙調査は全ての学校で実施しましたが、学習調査は「(4)市町村立学校の実施状況」に示す9市町での実施となりました。

なお、この期間での実施を見送った市町村に対しても、問題用紙等を提供し、児童生徒の学習状況の把握及び取組の検証改善に活用できるようにしました。

「2. 学習調査結果の概要(教科別偏差値平均)」をご覧ください。県全体の教科別偏差値平均は、小学校5年生、中学校2年生ともに全ての教科・区分で偏差値50を超えました。

2ページをご覧ください。

「3. 教科別偏差値の推移【H25～R2】(市町村立学校)」は市町村立学校の偏差値の推移です。小学校は8年連続、中学校は2年連続で全

での教科・区分で偏差値50を超えています。

「4. 解答状況から見えてきたこと」です。昨年度3学期の指導内容については、臨時休業の顕著な影響はみられませんでした。また、記述式の問題の無解答率についても、昨年度と同程度です。全教科とも根拠をもとに、筋道を立てて説明することに依然、課題があることが分かりました。

「5. 偏差値の5段階分布と低学力層の状況（市町村立学校）」は低学力層の割合とその推移を示しています。本調査では、表の点線で囲んだ部分、偏差値34以下を低学力層としています。平均的な割合は7%です。今年度は、小・中学校とも全ての教科で低学力層の割合が標準より少なく良好な状況です。特に中学校は、右下の折れ線グラフのように低学力層の割合が大幅に減少しています。

3ページをご覧ください。

ここからは、全学校が実施した質問紙調査の結果を取り上げて報告します。

小学校は「①教科の勉強は好きだ」と答えている児童が、算数、国語、社会でやや減少しています。一方、右側の中学校では、肯定的な回答が増加しています。

また「②勉強が分かっている」と回答した小学生は、80%台でほぼ横ばい、中学校では全教科で増加しています。

質問の「③友だちの表情などから今の心を思いやり、自分だったら、どうしてほしいか、それをよく考えてから行動する」「④クラスや部活内で、冷やかされたり、からかわれたり、いやなことをしつこく言われたりすることはない」からは、小中学生とも、友だちを気遣いながらよりよい人間関係を築こうとしている状況がうかがえます。

気になることは、小学校では、「⑤将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がある」「⑥自分には、いいところがあると思う」と答えた割合が減少していることです。

中学校では、「⑦自分で勉強するときは、自分で計画を立てている」生徒の割合です。増加はしていますが、半数は、計画を立てていないということで、長期休業を経験した後ということを考えれば、課題だと捉えます。また、「⑧学校の授業がある月曜日から金曜日に、1日当たりテレビゲームを2時間以上する」生徒が増加しています。

4ページをご覧ください。

結果の分析と今後の取組の重点です。分析の概要を4点挙げます。

1点目は、コロナ禍においても、調査した児童生徒については、一定レベルの学力が身につけていることです。

2点目は、小学校には注視すべき状況がいくつか見られます。若年層の教員の急激な増加を踏まえ、これまで積み上げてきた「授業づくりのスキル」の継承を組織的に進めることが必要だと考えます。中学校は、現在の取組を継続・充実させることが重要と考えます。

3点目は、自ら計画を立てて学習に取り組む「自立した学習者」の育成を目指す必要があることです。

4点目は、自己肯定感を高め、「夢や目標」を持たせる指導や支援が一層求められていることです。

今後の取組の重点として、2つ挙げます。

1つ目は、小学校における若手教員の授業力を高める組織的な取組の推進です。具体的には、今年度、すべての教員に配布した「2020からの新しい授業づくりハンドブック」や「ICT活用ハンドブック」を使った実践及び研修を充実させることです。

また、昨年度から導入している小学校高学年における教科担任制を推進し、十分な教材研究に基づく「分かる・楽しい」授業づくりを進めていきます。さらに、今年度から県内に43名配置した「授業力向上アドバイザー」は、若手教員の日々の授業に対し、きめ細かな指導や支援を行っています。この取組をさらに充実させ、若手教員の個々の状況に応じた指導力向上の取組を進めていきます。

取組の2つ目は、Withコロナにおいても特別活動や体験的な学習を保障することです。子どもたちの体験的な学びや生徒会活動、行事等が今年度は縮減傾向にあります。しかし、今回明らかになった児童生徒の状況からは、感染防止対策を講じた上で、自己有用感や達成感を味わうことができる活動を生み出す工夫が必要です。教育計画の再編成や今年度、全児童生徒に配付した「キャリア・ノート」の活用により、目標をもって生きる意欲や態度の育成を図ります。

なお、今後の取組につきましては、9月25日に市町村教育委員会が参加する学力向上検証会議で、さらに具体化し、共通理解の下、取組を進めていきます。

以上で説明を終わります。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

今回9つの市町が参加したということですが、参加しなかった市町村は新型コロナウイルス感染症の対応で大変だったからですか。それとも授業時数の関係で参加しなかったのでしょうか。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

多くの市町村では、子どもの心のケアを第一に考えたいという理由を挙げています。また、夏休みを大幅に縮減しているという状況から、一日でも授業時間数を確保したいということも理由にしているところもありました。

(高橋委員)

夢を持つ子が減っているということですが、私がスポーツを教えている子ども



たち10人に聞いたところ、そのうちの1人が夢を持っていないと答えました。その子に聞くと何がしたいかわからないからと言うことでした。これについては、子どもなので、いろんなことを経験していけばいいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の関係で家に閉じこもっていることが多く、友だちと接触できていないようです。また、テレビゲームをする時間が長くなっています。

このことに対する学校での指導はできないのでしょうか。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

生活習慣の改善も含めて、今後指導していきたいと考えています。

(高橋委員)

制限して決められた時間内ですするという指導をしていただきたいと思います。

(岩崎委員)

資料3ページにある質問紙調査結果の小学校⑤⑥と中学校⑦⑧はどのような意味ですか。小学校、中学校それぞれの質問項目なのか、あわせての質問項目なのでしょうか。

【質問紙調査⑤～⑧】

⑤将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がある。

⑥自分には、いいところがあると思う。

⑦自分で勉強するときは、自分で計画を立てている。

⑧学校の授業がある月曜日から金曜日に、1日当たりテレビゲームを2時間以上する。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

⑤⑥は小学校に顕著な例、⑦⑧は中学校に顕著な例です。⑤⑥は中学校にも同じ質問がありましたが、ここまでの落ち込みは見られませんでした。

(岩崎委員)

学習調査の関係で、資料2ページを見ますと、小・中学校とも偏差値50を超えています。小学校は昨年より若干の下がりぎみ、中学校は昨年より明らかに伸びています。小・中学校で傾向が分かれています。その原因をどのように分析していますか。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

理由の1つは中学校の指導が改善されてきたということです。その結果、中学校の数値が上がってきたと捉えています。資料2ページに主な施策を掲載していますが、「中学校学力向上対策3つの提言」や「数学指導力強化巡回指導」などの取組によって、教員の方に、よい授業を子どもたちに届けるのが使命だという意識を強く持っていただき、この2、3年間で授業改善が進んできたと思っています。

一方、小学校は指導力が高いと長年評価してきましたが、若年層が急激に増え、「授業づくりのスキル」が若手にうまく伝わっていないことが理由として考えられます。

(岩崎委員)

今回の学習調査には大分市と別府市が入っていませんが、県全体の調査結果とすることを考えた場合、影響は少ないのと思ってよいのでしょうか。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

個々に見ていけば低学力層の割合など変わってくると思います。しかし、今回参加した9市町の昨年、一昨年の平均をみるとほぼ県全体の平均並みです。数字的な影響はあまりなかったと考えています。

(岩崎委員)

資料3ページ(質問紙調査の結果)で、気がかりなことがまとめられ、資料4ページに分析がまとめられています。分析の4(自己肯定感を高め、「夢や目標」を持たせる指導や支援が一層求められる)に対する取組を今後どのように考えていますか。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

1つは、資料4ページの「今後の取組の重点」1の①(「2020からの授業づくりハンドブック」「ICT活用ハンドブック」を活用した授業実践及び研修の推進)にあるように、生徒指導の3機能を意識した授業、自己有用感を持たせる、自己決定の場や共感的な人間関係を育む場を意識した授業を実施することが重要と考えます。

もう1つは、様々な特別活動や体験的な学習を通して、子どもたちに協力する喜びや自分が役立つことを実感する場をもてるようにしていきたいと考えています。

今回の調査では、「夢や目標がある」や「自分にはいいところがあると思う」と回答した児童が減少しました。子どもたちは、3学期の様々な活動や行事を通して1年間のまとめや振り返りを行い、自分の成長を実感していきます。また、4月には新たな気持ちで目標を立ててがんばろうという気持ちになります。子どもたちにとって大切なこの2か月を今年は臨時休業という形で過ごすことになり、このことも影響していると思われます。そのため、「キャリア・ノート」の活用も重点として取り組んでいこうと考えています。

(林委員)

資料3ページのグラフの表し方が気になりました。X軸(横線)の数値によるグラフの長さの書き方がそれぞれの質問項目で違っており、特に⑧については、H29の26.9%とH30の30.1%が4ポイントしか差がないのに、強調

し過ぎているように感じます。一定のグラフの書き方にしないと誤解を与えてしまうのではないのでしょうか。

【質問紙調査⑧】

⑧学校の授業がある月曜日から金曜日に、1日当たりテレビゲームを2時間以上する。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

4ポイントで約400人違いますので、ここは意図的に強調しています。

(岩武委員)

3点について述べます。

1つ目です。これまでの話を聞いて、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響が出ていると思います。3月、4月は学年の一番大切な時期ですが、この時期に十分な指導が出来ていません。これから、特に新1年生に対する影響が出てくるのではないかと思います。2年生、3年生についても、じわじわと影響が出てくるのではないのでしょうか。補充、立て直しについてどのように考えていますか。

2つ目です。中学校は、自分で計画を立てて勉強する生徒が半分のようなようです。遠隔授業等ありましたが、自分で勉強することが出来るようにならないといけないと思います。これから何があるか分からない状況において、「自立した学習者」の育成に向けて具体的にどのように指導していきますか。

3つ目です。低学力層が減っていることは分かりましたが、偏差値65以上の割合が小学校、中学校の国語、英語が少ないようです。このことについてどのように捉えていますか。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

1つ目について、小学校5年生と中学校2年生の調査ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が読み取れると思います。各学校では、指導の改善策を立てていきますが、調査を実施した学年での課題については、全学年の状況を把握し、各学校の取組内容を明らかにするよう指導していきます。

2つ目について、「自立した学習者」の育成については、質問紙調査の中にある「前の日に明日持っていく荷物をそろえる」「分からないところをそのままにしない」などを例に、「自立した学習者」の具体的な姿はどういったものなのかを学校や市町村ごとに明らかにしながら取組を進めていく必要があると考えています。

3つ目については、国語などは差が出にくく偏差値65以上は例年少ない状況にあります。上位層が薄いという状況は以前からありますが、義務教育ということを考えて、一定レベルの学力を身に付けさせることに力を入れてきました。

(鈴木委員)

私には中学校2年生の子どもがいますが、大変耳が痛い話です。中学校2年生

にもなると思春期を迎え、部屋にこもって、何をしているのか把握しづらいのが現状です。

子どもがテレビゲームを際限なくしてしまうことは、どの家庭でもよくあることだと思います。子どもが小学生の頃はゲーム機の設定をしていたので使用時間が分かっていたのですが、中学生になるとそれができなくなりました。その結果、睡眠時間が減って朝早く起きられない、朝ご飯を食べない、学校の準備をしていない、宿題もおろそかになる等、生活が乱れやすくなりました。長期の休みは学習計画を立てるようにしていますが、それを面倒くさがる子もいます。

中学校2年生の頃は、親にも先生にもよく叱られる時期だと思います。このような時期だから、褒めてあげることが重要ではないかと考えています。一度「楽しい」「できる」「ここまで出来たから次頑張ろう」という実感を持つことができれば、自然と生活も整っていくのではないのでしょうか。どのようなことでもいいので、活動の中で取り組む姿勢を作ることができれば、勉強の面白さも感じてくれると信じています。

今回の中学校2年生は、小学校5年生の頃に受けた調査と比べると偏差値が伸びているようです。まず、数値が上がったので先生を褒めて欲しいです。先生のやる気が子どもに反映していきます。子ども、先生、みんなのやる気を引き出すようにして欲しいなと思います。

(工藤教育長)

ありがとうございました。今年は、県全体の児童生徒の2割程度しか学習調査を実施できませんでしたが、今回、委員のみなさんからいただきましたご意見も踏まえて、今後の取組を進めていきたいと思っています。

### **③ 第2期大分県スポーツ推進計画の骨子について**

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

報告第3号「第2期大分県スポーツ推進計画の骨子について」体育保健課長から、説明をしてください。

(加藤体育保健課長)

「第2期大分県スポーツ推進計画の骨子について」説明します。

資料1ページです。

「1 構成について」ですが、今回の計画は、3章構成の総論と2章構成の各論の2編構成としたいと考えています。現行計画からの変更点は、第2編の中に、第2章として「計画推進のために」を新設し、計画の評価とそれらを活用した施策の見直しについて明記するとともに、スポーツ推進のための各施策が社会に及

ばす影響等について整理します。

「2 スポーツの範囲について」ですが、本計画においては、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換の軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、野外活動やレクリエーション、介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動等、多様な身体活動や社会参加の機会を対象とするとともに、その身体活動に付随する「する」、「みる」、「ささえる」等の多様な取組についてもスポーツの範囲としたいと考えています。

「3 「基本理念」及び「基本目標」について」ですが、第2期計画はスポーツを取り巻く状況の変化等を踏まえた上で、現行計画を充実・発展させるために策定するものであることから、基本理念については現行計画を継承したいと考えています。

基本目標については、上位計画である「大分県長期総合計画」及び「大分県長期教育計画」との連動性が明確となるよう、現行計画のテーマ構成を見直し、「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」、「県民のスポーツを支える環境づくりの推進」、「世界に羽ばたく選手の育成」、「スポーツによる地域の元気づくり」の4つとしたいと考えています。

資料2 ページです。

「4 策定までのスケジュールの概要」ですが、今後は、策定委員会及びテーマ別作業部会で素案を取りまとめ、第3回スポーツ推進審議会で審議された計画素案を12月の教育委員会に報告します。

その後、パブリックコメントを実施し、それら踏まえた計画案について第4回スポーツ推進審議会で審議し、来年3月の教育委員会の議案に付し、年度内に公表する予定です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

スポーツを取り巻く環境はコロナ禍で大変です。特に、生徒たちにとっては、「あれはだめ」、「これもだめ」というように厳しい状況となっています。県民も含めてですが、体を動かすことがスポーツの中では大切なことだと思います。バーチャルでは難しい部分もありますので、安全・安心なスポーツ環境を整える等の内容も盛り込んだ素案づくりをお願いします。

(加藤体育保健課長)

策定委員会においても、そのような議論がありました。新型コロナウイルス感染症への対応も含めて、今後様々な事態が想定される中で、スポーツをいかに捉えていくのか、スポーツにどのように取り組むべきかを計画の中に落とし込めるように進めていきたいと考えています。

(工藤教育長)

それでは、次に、非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開で何かございますか。

(工藤教育長)

特にないようなので、これから非公開の議事を行います。傍聴人は退出をお願いします。

## 【協 議】

### ① 令和3年度県立高等学校の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

※非公開であったが、9月25日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

(工藤教育長)

それでは、協議第1号「令和3年度県立高等学校の入学定員について」高校教育課長から、説明をしてください。

(三浦高校教育課長)

#### <説明概要>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・中学校卒業予定者数の推移について</li><li>・入学定員策定の基本的な考え方及び定員増減の理由について</li><li>・入学定員(案)について</li></ul> |
|---|

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(教育委員からの質問・意見)

- ・今、日本の人口は地域によって増減がある微妙な状況だと思う。生徒数が増えているような地域に対しては柔軟な対応をしていただきたい。
- ・定員策定の理由について、十分県民の方々に説明してほしい。
- ・学校再編について、将来的にどのような見通しを持っているか。
- ・優秀な人材を大分県に留めるポイントになるよう、大学にも頑張ってもらいたい。

(教育委員会事務局の回答等)

- ・定員策定は、毎年状況を見ながら整理をする。生徒数が増えていても、入学定

員を減らさなければならない状況になる地域が出る可能性はある。

- ・入学定員（案）が教育委員会会議で議決されれば、記者発表を行い、その中で説明責任を果たす。
- ・学校再編については、今後の中学校卒業予定者数等を見ながら、大きな見通しを持って考えていきたい。
- ・コロナ禍を一つのきっかけにして、地方に目を向けてもらえるとよい。

（工藤教育長）

それでは、また次に整理をしていきたいと思えます。

## ② 令和3年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

（2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室）

※非公開であったが、9月25日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

（工藤教育長）

協議第2号「令和3年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について」特別支援教育課長から、説明をしてください。

（友成特別支援教育課長）

<説明概要>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・入学定員策定の考え方について</li><li>・進学希望調査の結果について</li><li>・入学定員（案）について</li></ul> |
|---|

（工藤教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（教育委員からの質問・意見）

- ・自閉症・情緒障がいの生徒は、特別支援学校高等部に入学する時には、どこの種類の学校に行くことになるのか。

（教育委員会事務局の回答等）

- ・自閉症・情緒障がいの生徒が進学する際は、高等学校に行く場合と病弱の特別支援学校高等部に行く場合がある。
- ・特別支援学校や特別支援学級を希望する生徒又は特別な支援が必要な児童生徒が増えている。
- ・国においても、いろいろな議論が始まっている。ハード面は、整備に数年かかる

ので、しっかりと議論してほしい。

(工藤教育長)

異議がなければ、これで協議を進めていきたいと思います。

### ③ 大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(工藤教育長)

協議第3号「大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」文化課長から、説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

今回の検討結果を踏まえて準備を進めていきたいと思います。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第11回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。